

教育研修の経過

遠隔教育 1999-2001

丹 後 俊 郎

はじめに

国立公衆衛生院では、平成10年度の補正予算により、平成11年度から13年度まで遠隔教育（Distance Learning）を試行してきた。平成14年度からは、これまでの試行の経験を生かして国立公衆衛生院での正規の教育システムの一要素として展開される。本報告は、これまでの遠隔教育の紹介である。

動機

そのきっかけは、最近のインターネットの普及であり、さまざまな情報が遠隔地にいながら容易に入手できるメリットを教育にも反映させようということである。当然ながら、公衆衛生分野においても学習しなければならない新しい課題が常に生まれている。また、日常活動の中でも、もう少し知っておきたいと思っても時間やきっかけがなく、そのまま手つかずにある課題もたくさんあるにちがいない。こうした公衆衛生従事者の悩みにインターネットによる遠隔教育で応えようというわけである。

受講資格・方法

受講者は受講しようとする場において、インターネットによるホームページの閲覧及びemailの使用が可能な環境を持つことがまず必須事項となる。受講資格としては、(1) 国及び地方公共団体において、公衆衛生、保健医療福祉の業務に携わる者、あるいは(2) 前号に掲げる者と同等以上の学力又は経験を有すると院長が認めた者と定義されている。但し、応募者多数の場合は、地方自治体の公務員が優先となる。受講の申し込み方法は公衆衛生院のホームページ（<http://www.iph.go.jp>）から必要な様式をdownloadして公衆衛生院に郵送することになっている。

科目と受講者数

平成11年度の提供科目は「環境保健（定員30名）」「疫学概論（定員15名）」「厚生統計特論（定員15名）」「子育て

支援（定員20名）」の4科目、平成12年度、13年度は「環境保健（定員30名）」「疫学概論（定員15名）」「厚生統計特論（定員10名）」の3科目を実施した。いずれも地域保健活動を進める上で、今日最も重要とされる課題である。それぞれの教科内容を覗いてみると「環境保健：人口と環境、地球環境問題と健康、水道水と健康影響、生活排水と環境、廃棄物処理と環境・健康影響、空気と細菌汚染、電磁場と健康影響、放射線と健康影響、騒音と健康影響、大気汚染と健康影響、屋内汚染と健康影響、環境中のがん・変異原性物質、環境影響評価と環境モニタリング」、「疫学概論：疫学概説、疫学研究法の概要、疫学調査解析結果の評価、疫学調査の実際、集団食中毒発生における疫学調査、シミュレーション、介入事例研究」、「厚生統計特論：人口・QOLに関する統計、精神保健に関する統計、国際保健に関する統計、統計調査の統合、厚生統計情報の利用」、「子育て支援：子供の健康と育児支援、子供の健康と食生活、小児事故防止、小児救急医療」であった。それぞれの受講者と修了者は「環境保健（平成11年度、31名、18名；平成12年度、36名、27名）」、「疫学概論（平成11年度、11名、7名；平成12年度、44名、37名）」、「厚生統計特論（平成11年度、15名、15名；平成12年度、24名、22名）」、「子育て支援（平成11年度、38名、20名）」であった。平成13年度は現在実施中である。

受講形態

各科目の授業教材は、郵送、市販のテキスト、または登録された受講者の端末からインターネットを通じて供給され、受講者は、科目毎に設定された期間の自分の好きな時間帯に科目担当教員との質疑応答をメールを利用して行うシステムである。欧米の大学の遠隔教育では専用のシステムを開発しているところもあるようであるが、本院のシステムはメール（メーリングリスト）を利用する簡単なシステムである。遠隔教育ではあるものの、教育内容の徹底と受講者間の意思疎通をはかるため、授業の開始前に衛生院でスクーリングを予定している科目もある。各科目を修了すると修了証書が発行される。

遠隔教育の問題点

さて、平成11年度からの2年間遠隔教育を実施して浮かび上がった問題点を整理すると、まず、修了できなかった受講者、つまり、途中脱落者の数が多いことである。これは遠隔教育の負の特徴であり、「受講の気軽さ」と「途中脱落の容易さ」が同居している。もちろん、授業が楽しければ脱落者は減ると予想されるが、それ以外の要因も無視できない点で今後の検討が必要である。また、教員側、あるいは教育システムの問題点として、受講生からの質問メールが一度に殺到するとそれに対応する教員の負担が極めて大きく、受講生の満足と教員の負担減をいかに諮るかという点も今後の重要検討課題である。また、一部の受講生からインターネットを長時間続けていると目が疲れる、教材のダウンロードに時間がかかりすぎるなどの苦情もあり、受講者にやさしいシステムの構築の必要性も感じられた点である。これらの問題は試行錯誤を通じて改善していく所存であるが、本院の遠隔教育に関するご意見があればlibweb@iph.go.jp へお寄せいただければ幸いである。

平成14年度の予定

平成14年度からは、国立公衆衛生院での正規の教育研修事業の一環として展開され科目数も大幅に増やす予定である。また、修了にあたっては、他の授業と同様に「単位」が取得できる。つまり衛生院の他の課程で取得した単位と合算できることになる予定である。

まとめ

本報告では、国立公衆衛生院で平成11年度から試行的に行われてきた遠隔教育の概略を示し、今後の予定を紹介した。今回の遠隔教育の特徴はインターネットを介した教育であり、インターネットを利用するのが目的ではない。あくまで、日本全国の地理的に散在している受講希望者に対する効率的かつ効果的な「教育」を目指したものである。最近のインターネット教育の一環ではないことを最後に強調しておきたい。